

令和8年2月10日

阿賀町長 神田 一秋 様

阿賀町総合計画審議会  
会長 宍戸 邦久



阿賀町総合計画について（報告）

令和7年8月28日付阿政第120号で諮問のありましたデジタル田園都市国家構想交付金事業の効果検証について、阿賀町総合計画審議会条例第2条の規定に基づき、次の意見を付して報告します。

記

- (1) 遊休施設のリノベーションによるまなびサイクルプロジェクト  
拠点整備事業  
(令和2年度補正予算 地方創生拠点整備交付金)

【事業に対する意見】

- ・特になし

- (2) 阿賀町観光拠点プロジェクト  
(令和4年度補正予算 地方創生拠点整備交付金)

【事業に対する意見】

- ・屋内遊戯施設「あがりーな」のオープンにより、道の駅「阿賀の里」施設全体の入客数や売上額の増加など相乗効果は見られたものの、町内観光施設や宿泊施設への波及効果は低い。  
「あがりーな」内に整備した観光情報等を発信する「観光案内AIデジタルサイネージ」の更なる有効活用を推進し、町内への誘客を促進することで、町全体の経済波及効果の向上に寄与するよう図りたい。